

# 所沢市公共施設等総合管理計画

(平成28年度～令和32年度)

平成28年3月

(令和5年3月改定)

所沢市

# 目次

## 第1章 公共施設等総合管理計画について

1-1	策定の趣旨	1
1-2	計画の位置付け	1
1-3	これまでの取組との関連性	2
1-4	計画期間	3
1-5	対象範囲	3
	(1) 公共施設	3
	(2) インフラ	4

## 第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

2-1	公共施設等の現況	5
	(1) 公共施設	5
	(2) インフラ	6
2-2	老朽化の状況と更新費用の推計	7
	(1) 公共施設	7
	(2) インフラ	9
2-3	配慮すべき社会情勢と財政収支の見込み	11
	(1) 人口の推移と見通し	11
	(2) 財政収支の見込み	13

## 第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

3-1	全庁的な取組体制の構築及び情報共有方策	15
	(1) (仮称) 公共施設マネジメント会議	15
	(2) 組織体制	15
3-2	現状や課題に対する基本認識	16
	(1) 共通事項	16
	(2) 公共施設	17
	(3) インフラ	18
3-3	適正管理に関する考え方	18
	(1) 維持管理の実施方針	18
	(2) 耐震化・大規模改修・長寿命化・更新等の実施方針	18
	(3) 集約化・複合化等の実施方針	19
	(4) ユニバーサルデザイン化の推進方針	19
	(5) 脱炭素化の推進方法	19
	(6) 総合的かつ計画的な管理を実現するための方針	19
	(7) フォローアップの実施方針	19

## 第4章 施設類型ごとの管理に関する方針

4-1 公共施設	21
(1) 市民文化系施設	21
(2) 社会教育系施設	22
(3) スポーツ施設	23
(4) 学校教育系施設	23
(5) 子育て支援施設	24
(6) 保健・福祉施設	25
(7) 病院施設	26
(8) 行政系施設	26
(9) 公営住宅	26
(10) 公園	27
(11) 廃棄物処理施設	27
(12) その他	27
4-2 インフラ	28
(1) 道路	28
(2) 橋梁	28
(3) 上水道	29
(4) 下水道	29

### 所沢市の面積と位置

【市の面積】・・・72.11 km<sup>2</sup>

【市の広さ】・・・東西 15.6 km

南北 9.1 km

【標高】

最高・・・ 170.0m（狭山湖西側）

最低・・・ 15.2m（柳瀬川下流）

平均・・・ 80m

【周囲】・・・ 53.25 km

【位置】・・・ 東端：東経 139° 33′

南端：北緯 35° 45′



西端：東経 139° 22′

北端：北緯 35° 50′

# 第1章 公共施設等総合管理計画について

## 1-1 策定の趣旨

所沢市は、昭和25年の市制施行以降、都心への交通の利便性などから、首都圏有数の住宅都市として発展してきました。

急激な人口増加の時代を迎えると、社会教育施設、福祉施設、スポーツ施設、学校や道路、橋梁、上下水道など、様々な公共施設やインフラ（以下、「公共施設等」といいます。）が整備されてきました。これらの公共施設等の多くは、昭和40年代後半から50年代に整備されていることから、これから維持管理や更新などに多額の費用が必要となります。

その一方で、市の財政が社会保障経費の増加などにより、厳しい状況にあることに加え、今後本格的な少子高齢化社会の進展に伴う、人口構成と社会経済状況の大きな変化を迎えていく中で、公共施設の総量の適正化やライフサイクルコスト（新設から廃止に至るまでの費用）の縮減などに向けた検討が必要となります。

これらは、全国の地方公共団体に生じる共通の課題であり、計画的に対応策を講じていくことが、求められています。

こうした状況から、国が「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月）を策定したことにより、インフラの維持管理・更新等の着実な推進を求められるとともに、平成26年4月22日付け総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」においては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画の策定が、全ての地方公共団体に対して要請されました。

そこで、市ではこれまでの取組を踏まえ、全ての公共施設等を対象とした、「所沢市公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」といいます。）を策定することとしました。

本計画は、様々な社会状況を考慮しながら、公共施設等の現況や課題などを把握するとともに、総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものです。

## 1-2 計画の位置付け

市では、「第5次所沢市総合計画」を最上位計画と位置付け、将来都市像『所沢発 みどりと笑顔にあふれる自立都市』を目指したまちづくりを進めています。

本計画は、この総合計画の第8章行財政運営に関連する部門別計画として位置付けるとともに、その他の関連計画とも整合を図ります。

また、各公共施設等の所管部署は、本計画で示した方針や考え方に基づき、既存計画の見直しや個別施設計画の策定を行います。

さらに、国の策定した「インフラ長寿命化基本計画」においては、インフラ管理者が、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための、中期的な取組の方向を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画」（以下、「行動計画」といいます。）

を策定するとしていることから、これを受け、本計画は国が要請する行動計画に位置付けるものとします。

### 1-3 これまでの取組との関連性

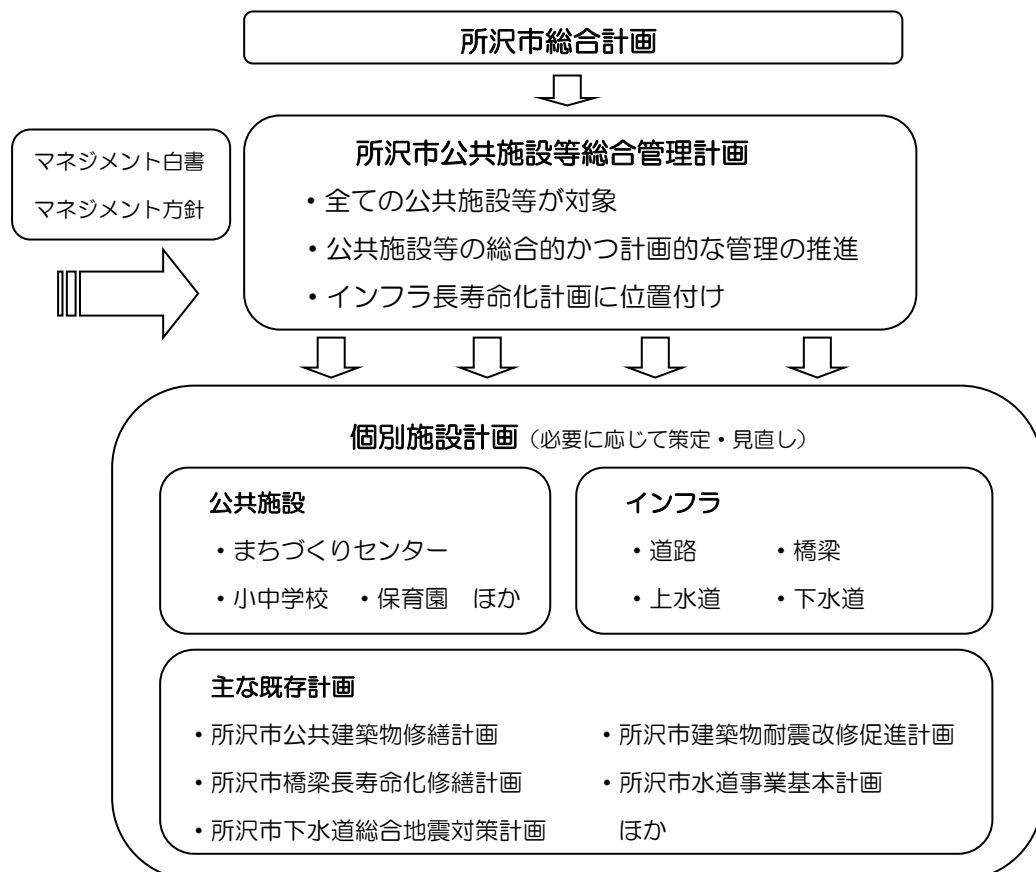
市では、公共施設の老朽化が進行する前の予防保全に取り組むことを目的として、「所沢市公共建築物修繕計画」を平成18年度に策定しました。平成23年度には、公共施設の現状を把握することを目的に、「所沢市公共施設マネジメント白書」（以下、「マネジメント白書」といいます。）を作成するとともに、市の財産である公共施設に関する市の考え方を明らかにすることを目的として、平成24年度に「所沢市公共施設マネジメント方針」（以下、「マネジメント方針」といいます。）を策定しました。

一方、インフラ部門では、橋梁については、平成25年度に「所沢市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、計画的な維持修繕を図っています。

また、上水道については、「所沢市水道事業基本計画」に基づき、既に本格的に配水管の更新事業を実施しており、下水道においても老朽管の長寿命化計画の策定を進めています。

本計画は、今まで事業や部門において、個々に取り組まれてきた公共施設等の老朽化対策に関し、マネジメント白書及びマネジメント方針の趣旨やこれまでの取組を踏まえ、市として総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものとします。

#### 【計画体系のイメージ】



## 1-4 計画期間

本計画策定時の計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間としていましたが、「所沢市公共施設長寿命化計画」（令和3年3月策定、計画期間：令和3年度～令和32年度）に合わせ、令和32年度まで延伸します。

なお、本計画は、社会情勢の変化や国、県等の動向及び「所沢市総合計画」やその他の関連計画との整合に配慮しながら、適宜見直しを行うものとします。

## 1-5 対象範囲

本計画は、市が管理する全ての公共施設及びインフラを対象とします。

### (1) 公共施設

本計画において公共施設とは、市が管理する施設のうち、インフラを除く全てのものを指します。検討にあたっては、コミュニティセンターや市民文化センター等の市民文化系施設や図書館等の社会教育系施設などの12類型に分類しました。

#### 【公共施設分類】

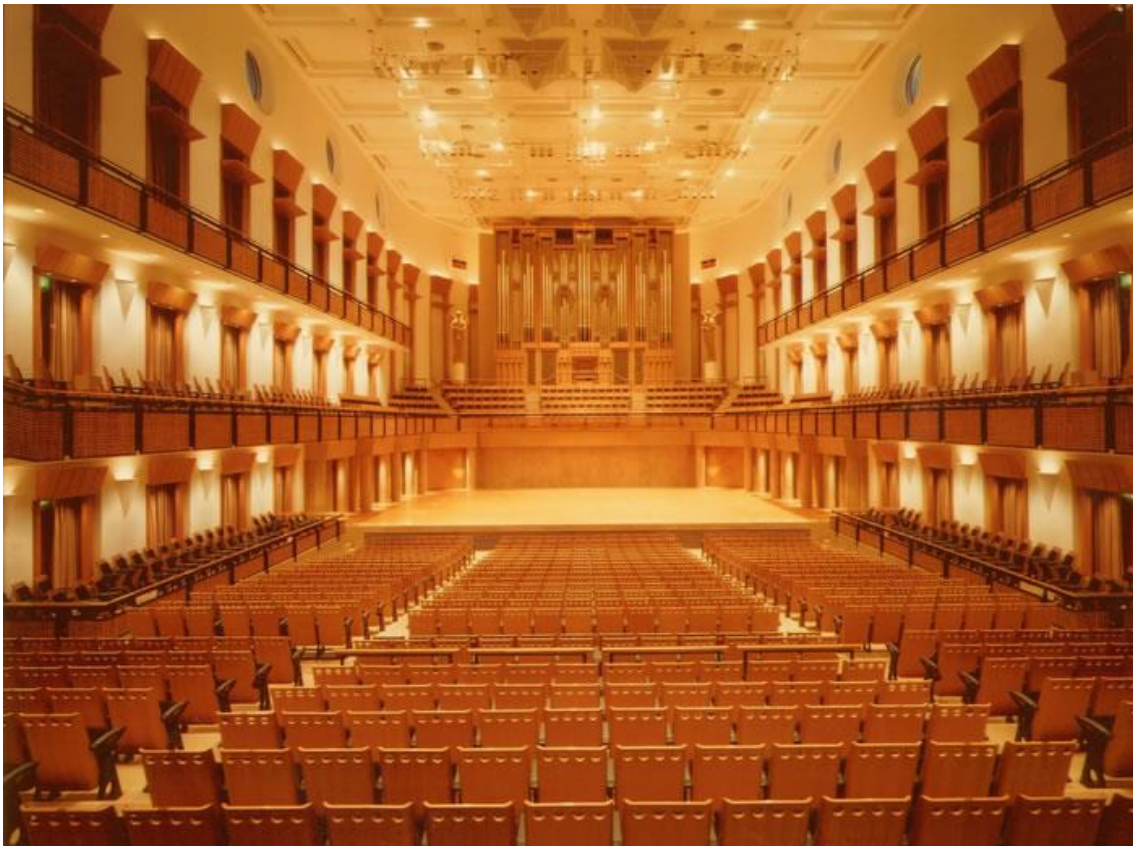
類型	主な施設
市民文化系施設	コミュニティセンター、コミュニティ会館、男女共同参画推進センター、ラーク所沢、市民文化センター
社会教育系施設	図書館（分館含む）、民俗資料館、埋蔵文化財調査センター、生涯学習推進センター
スポーツ施設	市民体育館、地区体育館、市民武道館、運動場
学校教育系施設	市立小学校、市立中学校、学校給食センター、教育センター
子育て支援施設	市立幼稚園、市立保育園、児童館、児童クラブ
保健・福祉施設	老人福祉センター、老人憩の家、養護老人ホーム亀鶴園、老人デイサービスセンター、きぼうの園、こあふる、キャンパス、プロペラ、はばたき、ゆきわり草、所沢サン・アビリティーズ、松原学園、かしの木学園、保健センター
病院施設	市民医療センター
行政系施設	市役所本庁舎、まちづくりセンター
公営住宅	市営住宅
公園	都市公園、所沢カルチャーパーク
廃棄物処理施設	東西クリーンセンター、収集事務所、リサイクルふれあい館、衛生センター
その他	斎場、駐車場、自転車駐車場、消防団施設、倉庫

## (2) インフラ

本計画においてインフラとは、市が管理する道路・橋梁・上水道・下水道を対象とします。上水道及び下水道にかかる建物等については、インフラに分類します。

### 【インフラ分類】

類型	主な施設
道路	建物等なし
橋梁	建物等なし
上水道	上下水道部庁舎、浄水場管理棟、配水池、取水場ポンプ室、倉庫
下水道	下水道管理事務所、貯留施設・滞水池、雨水調整池、倉庫



市民文化センター（平成5年築）所沢市並木1-9-1

## 第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

### 2-1 公共施設等の現状

#### (1) 公共施設

本計画の対象の公共施設の建物数は、929棟であり、延床面積は、約71.2万㎡です。延床面積の利用目的別の内訳は、学校教育系施設が約37.1万㎡で全体の52.1%を占め、次いで市役所本庁舎等の行政系施設が約8.4万㎡、廃棄物処理施設が約4.8万㎡などとなっています。

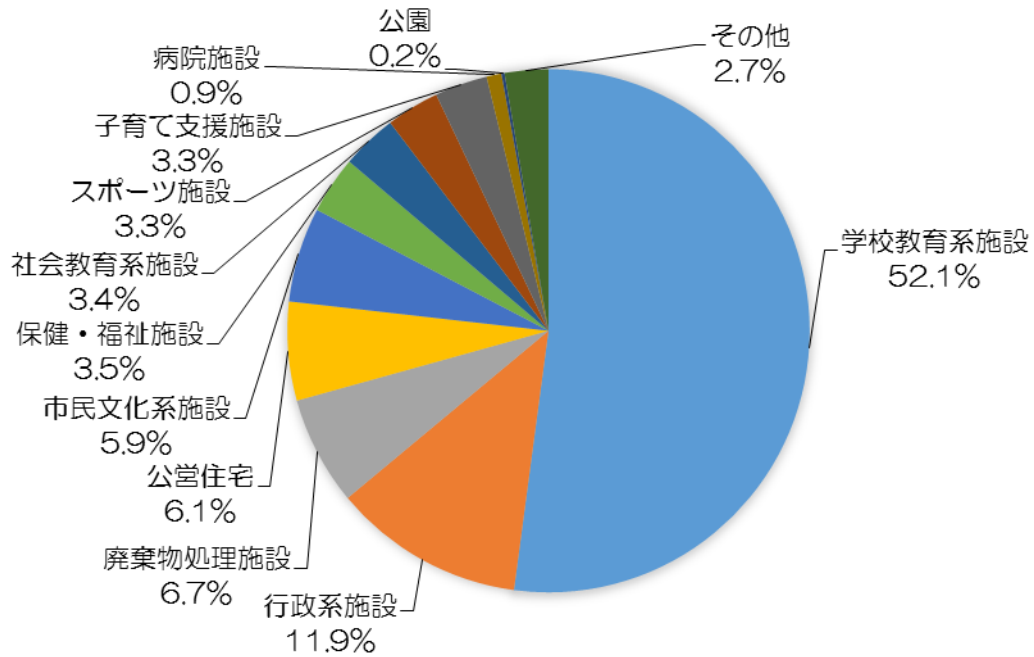
【公共施設の類型別の建物数・延床面積】

類型	建物数 (棟)	延床面積	
		延床面積 (㎡)	割合 (%)
市民文化系施設	25	41,680.7	5.9
社会教育系施設	20	24,512.7	3.4
スポーツ施設	16	23,386.7	3.3
学校教育系施設	582	370,955.7	52.1
子育て支援施設	75	23,246.1	3.3
保健・福祉施設	25	25,205.3	3.5
病院施設	2	6,568.1	0.9
行政系施設	61	84,360.4	11.9
公営住宅	45	43,176.5	6.1
公園	24	1,356.7	0.2
廃棄物処理施設	17	47,898.3	6.7
その他	37	19,466.1	2.7
合計	929	711,812.9	100

※建物数・延床面積は、公有財産台帳（平成27年4月1日現在）により算出しました。



【公共施設 建物面積の内訳】



(2) インフラ

市内には、市が管理する道路が 1,144.1 km整備されています。

橋梁については、市内に 189 橋が整備されていますが、市境において隣接市の管理に属する分を除くと、市が管理するものは、187 橋です。

上水道・下水道については、それぞれの管路施設のほか、建物等を対象とします。建物等には、上水道においては各浄水場の配水池（貯水タンク）など、下水道においては雨水調整池などを含みます。

【インフラの施設数等】

類型	種別	施設数等
道路		1,144.1 km
		5,532,208.1 m <sup>2</sup>
橋梁		187 橋
		1.8 km
		13,931.7 m <sup>2</sup>
上水道	管路	1,005.3 km
	建物等	45 施設 24,005.8 m <sup>2</sup>
下水道	管渠	1,209.7 km
	建物等	40 施設 62,136.7 m <sup>2</sup>

## 2-2 老朽化の状況と更新費用の推計

### 【推計条件】

推計にあたっては、更新費用の簡便な試算とビジュアル化（グラフ化）を目的に、総務省より公表された、公共施設等更新費用試算ソフト（以下、「試算ソフト」といいます。）を活用し、今後40年間に要する費用を試算しました。

※長寿命化対策等の効果額の試算は「所沢市公共施設長寿命化計画」で行っています。

公共施設については、建築から30年後に大規模改修、60年後に更新するように、予め条件設定がされています。

インフラについては、中間期での改修は想定せず、法定耐用年数の満了に合わせて、更新するように条件設定されています。

なお、試算ソフトにおける数値設定は、次のとおりです。

### 【数値設定】

公共施設	更新期間	60年	「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）の標準値
	改修期間	30年	標準的な付属設備の法定耐用年数（15年×2回）
道路	更新期間	15年	「平成17年度国土交通白書」一般的供用寿命
橋梁	更新期間	60年	減価償却資産の耐用年数等に関する省令
上水道	更新期間	40年	地方公営企業法施行規則
下水道	更新期間	50年	自治省財務局長通知

### （1）公共施設

今後は老朽化に伴う大規模改修や更新に対応するための費用が集中的に発生し、財政負担が増大することが懸念されます。

#### 【参考】有形固定資産減価償却率

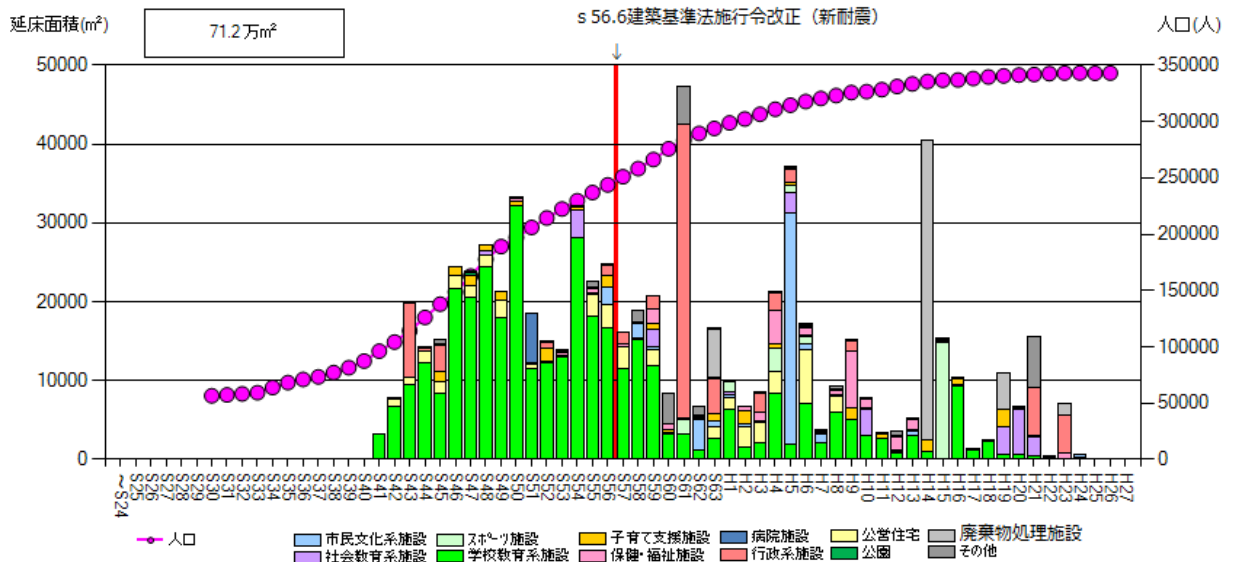
市が保有する施設等が、耐用年数に対して資産取得からどの程度経過しているかを把握し、資産老朽化のおおよその割合を測ることができます（割合が大きいほど老朽化が進んでいるものと判断されます）。

	有形固定資産 減価償却率	(参考) 埼玉県内 市町村平均
令和元年度決算	53.6%	—
平成30年度決算	53.4%	61.9%
平成29年度決算	51.6%	60.8%

### 【公共施設の年度別整備延床面積】

次のグラフは、公共施設の築年別整備状況を示したものです。

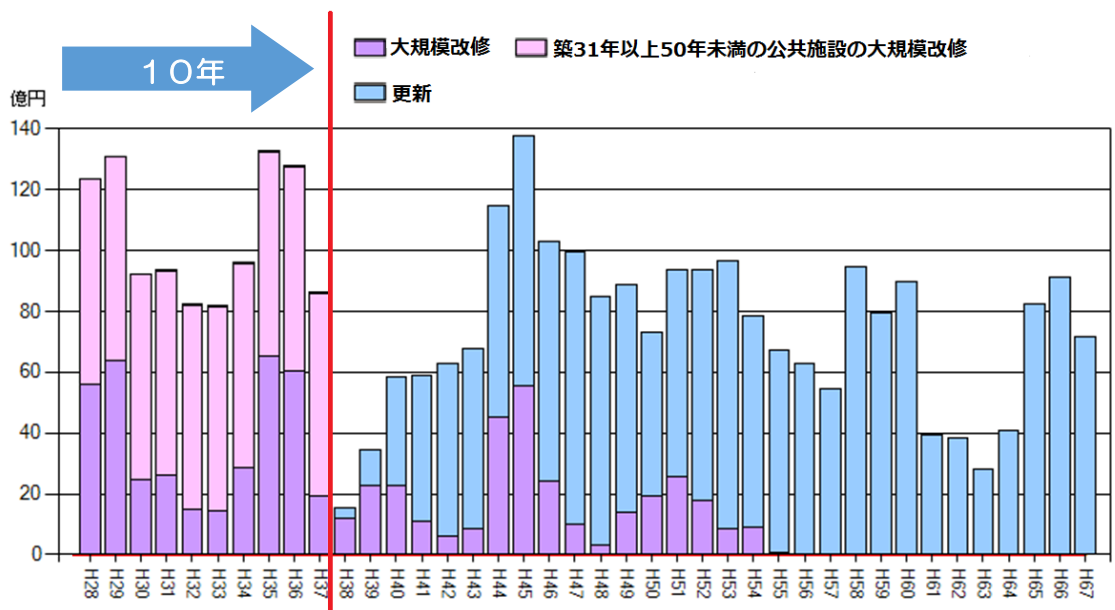
築年別にみると、老朽化により大規模改修が必要とされる築30年以上の施設の延床面積は、約42.5万㎡（59.8%）となっています。内訳をみると、築30年以上の施設のうち学校施設が50%以上を占めています。



### 【試算ソフトの推計結果】

計画期間10年×81.2億円＝812億円

※40年間に必要なコスト：平均81.2億円/年



## (2) インフラ

### ①道路

市が管理する道路の総延長は、1,144.1 kmであり、道路面積は全体で5,532,208.1 m<sup>2</sup>です。

道路の安全性や機能を確保するため、定期的な点検やパトロールなどを行っておりますが、老朽化により舗装修繕箇所が増加しています。

#### 【試算ソフトの推計結果】

計画期間10年×21億円＝210億円

※40年間に必要なコスト：平均21億円/年

### ②橋梁

市が管理する橋梁数は187橋です。古くは大正13年から平成21年まで長期間にわたって建設されてきました。

「所沢市橋梁長寿命化計画」によると、これらのうち建設年次が明らかで、建設後50年を経過した橋梁は、12.4%を占めており、これらの橋梁に対して適切な損傷の補修を行わず、損傷が顕在化した場合、そのときには大規模改修や架替をするための莫大な費用が発生することや、交通に大きな影響が出ることなどが予想されます。

#### 【試算ソフトの推計結果】

計画期間10年×1.1億円＝11億円

※40年間に必要なコスト：平均1.1億円/年

### ③上水道

水道事業については、昭和12年の給水開始以降、計画的に拡張を続け、昭和末期には普及率が約100%に達しました。このため、主たる事業は、老朽管の更新（布設替）に移行しています。平成25年度からは、高度経済成長期に集中的に布設された大口径管が法定耐用年数を迎えることから、「所沢市水道事業基本計画」に基づき、口径400mm以上の配水管の布設替を実施しています。

浄水場等の建物については、築30年以上を経過した施設は27棟、延床面積は8,214 m<sup>2</sup>となっています。

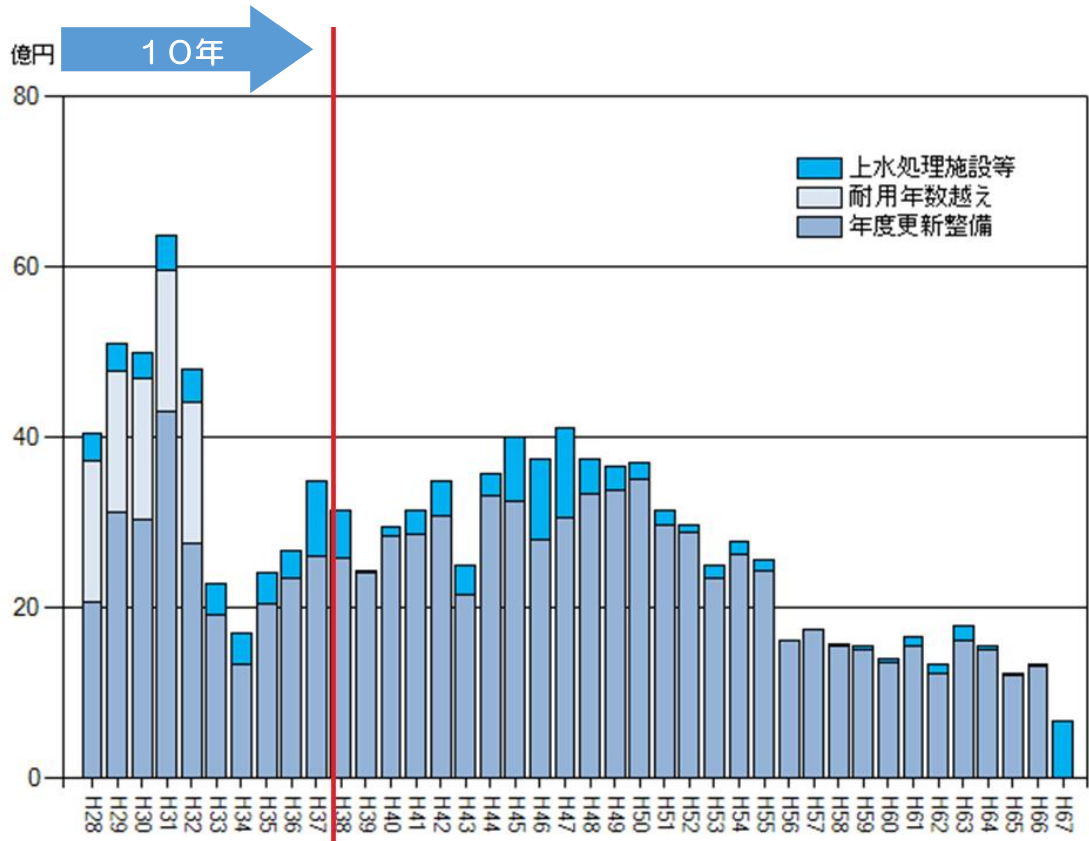


上下水道部庁舎（平成8年築）所沢市宮本町2-21-4

【試算ソフトの推計結果】

計画期間10年×28.4億円＝284億円

※40年間に必要なコスト：平均28.4億円/年



④下水道

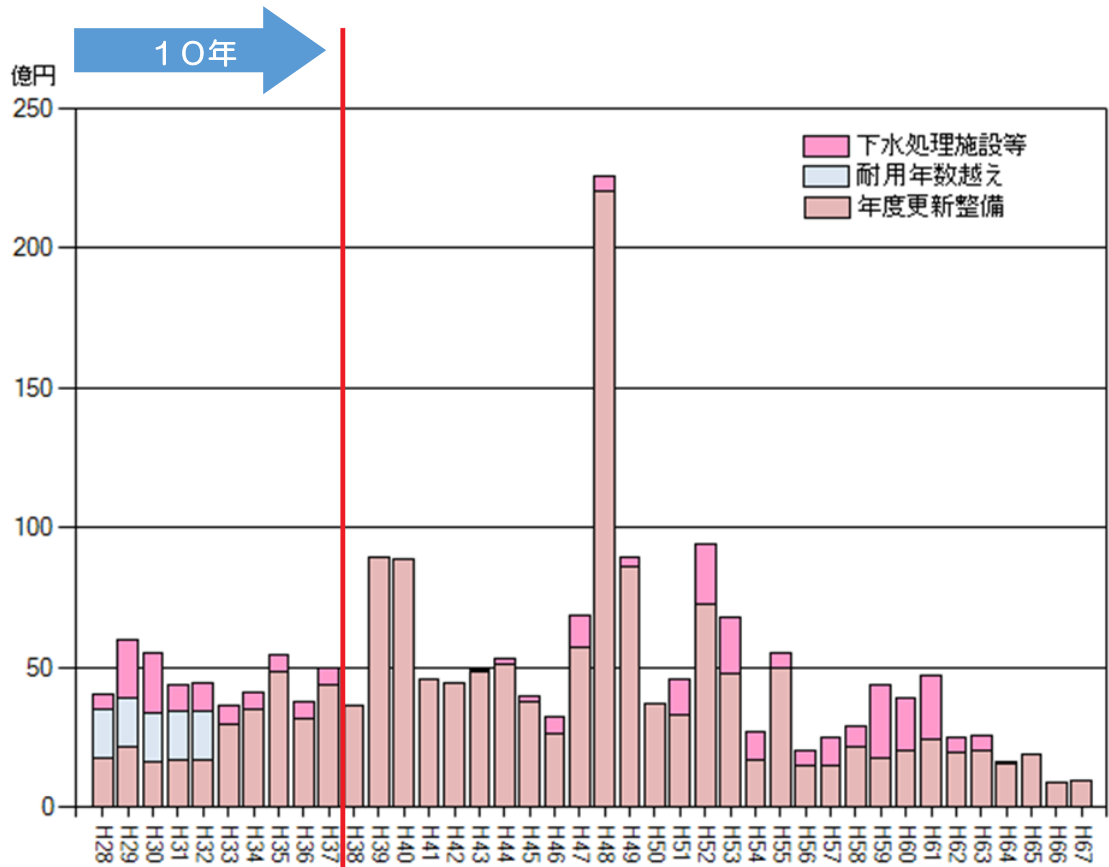
平成26年度末において、下水道管渠については、布設後50年を経過したものが約45,202mで、全体の3.7%程度です。しかし、布設のピークが昭和50年代前半から60年代前半であることから、20年後までに総延長の50%以上が法定耐用年数を迎えます。このため、昭和40年代に整備した管渠を調査し、長寿命化対策事業の準備を進めています。

下水道管理事務所等の建物については、築30年以上を経過した施設は2棟、延床面積は261㎡となっています。

【試算ソフトの推計結果】

計画期間10年×49.2億円＝492億円

※40年間に必要なコスト：平均49.2億円/年



## 2-3 配慮すべき社会情勢と財政収支の見込み

### (1) 人口の推移と見通し

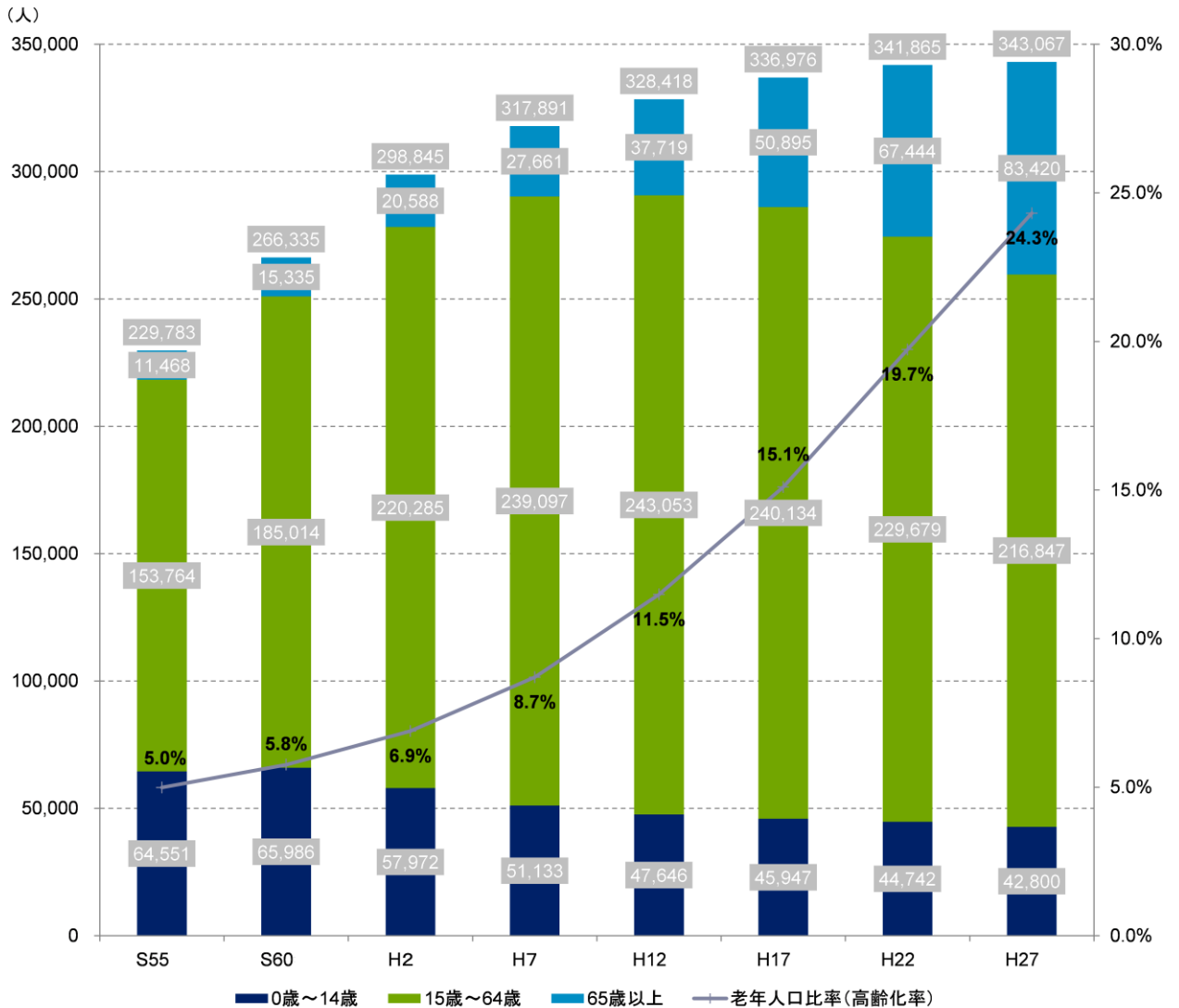
市では、国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組むうえでの指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び地方創生のための施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されたことを受け、人口の現状を分析するとともに、今後目指すべき方向を示す「所沢市人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」といいます。）を策定しました。

人口ビジョンにおける市の人口の推移と見通しは次のとおりです。

#### ①人口の推移

所沢市住民基本台帳によると、昭和55年から平成22年までの人口は増加傾向にあります。一方で、人口の増加幅以上に、老年人口比率（高齢化率）（人口に占める65歳以上の割合）も大きく上昇しており、昭和55年と比較すると、老年人口比率（高齢化率）は約5倍になっています。

## 【人口の推移】

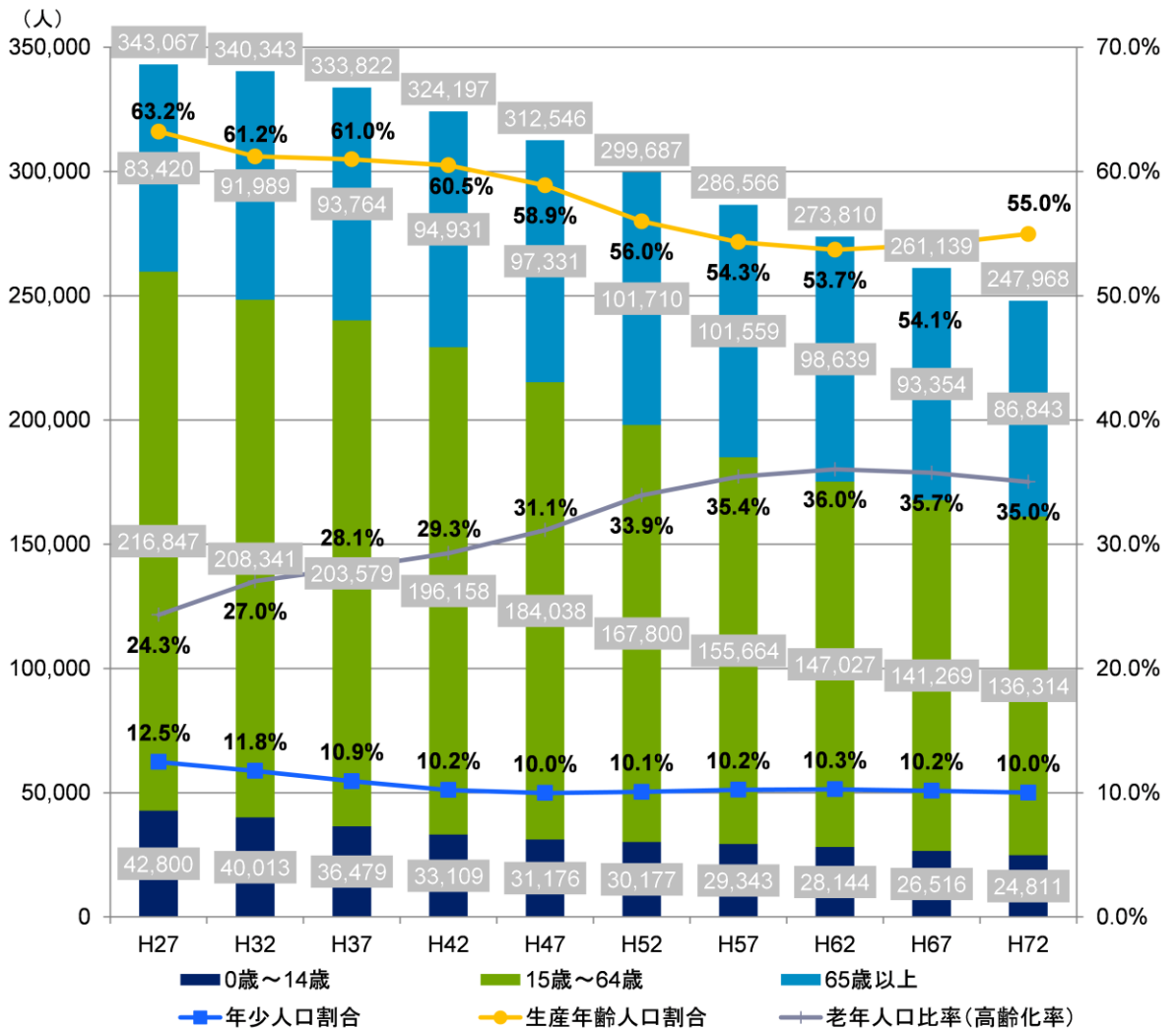


## ②人口の将来推計

平成23年10月に34万4千人を超えた本市の人口は、約2年間に渡って横ばいが続き、平成25年4月には過去最高の343,518人に達しましたが、その後、34万3千人台前半と34万2千人台後半を行き来しながら、徐々に減少傾向になりつつある状態です。そして、人口の将来推計では、45年後の平成72年において247,968人（現在の約72%）となることが見込まれます。

さらに、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は既に減少局面に入っている一方、老年人口は増加しており、老年人口比率（高齢化率）は平成27年の24.3%から、平成72年には35%となることが推測されます。

【人口の将来推計】



## (2) 財政収支の見込み

市の歳入は、全体の50%以上を構成する市税収入により支えられており、比較的安定した財政構造であるとされていましたが、市の財政は厳しさを増しています。

平成27年度予算の歳入において、市税に次いで大きな割合を占めているのは国庫支出金であり、以下県支出金、市債と続きますが、これらの歳入科目は、ある特定の事業を行うことによって発生する要素が強く、市の裁量によって使い道を決められる一般財源にはあまり寄与しません。

歳出においては、主に福祉にかかる経費である扶助費が全体の約27%となっており、以下、人件費、物件費などが続きます。

扶助費は、約10年前の平成15年度決算では全体の約14%足らずの割合でしたが、近年急激に伸びてきています。今後も高齢化に伴う支出が増えることに加え、少子化対策にかかる支出の増も見込まれることから、扶助費はさら



に伸びていくと予測されます。

一方、道路や公園の築造にかかる普通建設事業費は、この10年間で大きく割合を減らしています。

このように、市の財政状況は、歳入の根幹をなす市税収入の大幅な増加が期待できない中、社会保障経費の増大に対応していかなければならない、という状況にあります。

公共施設の老朽化に伴う更新や修繕にかかる費用も増加してくるものと見込まれますが、そのための予算をどのように確保するかが大きな課題となっています。

**【今後4年間の財政収支の予測（普通会計）】**

単位：百万円

		27年度予算	28年度推計	29年度推計	30年度推計
歳入	市税	50,479	50,380	50,450	49,860
	国・県支出金	21,237	21,740	22,020	22,520
	市債	4,873	6,930	6,040	5,840
	その他	16,051	16,460	16,210	17,130
	歳入合計	92,640	95,510	94,720	95,350
歳出	人件費	18,056	17,470	17,160	16,970
	公債費	6,450	6,900	7,100	6,760
	扶助費	25,403	25,850	26,100	26,350
	一般行政経費等	42,731	45,290	44,360	45,270
	歳出合計	92,640	95,510	94,720	95,350



市役所本庁舎（昭和61年築）所沢市並木1-1-1



市民体育館（平成16年築）所沢市並木5-3

## 第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

### 3-1 全庁的な取組体制の構築及び情報共有方策

これまで、公共施設等の管理につきましては、所管部署において個々に行ってきま  
した。

これからは、総合的かつ計画的に管理がなされるように、全庁的な取組体制を構築  
します。

#### (1) (仮称) 公共施設マネジメント会議

公共施設等の情報管理や集約、計画の推進を目的として、「(仮称) 公共施設マネ  
ジメント会議」(以下、「マネジメント会議」といいます。)を設置します。

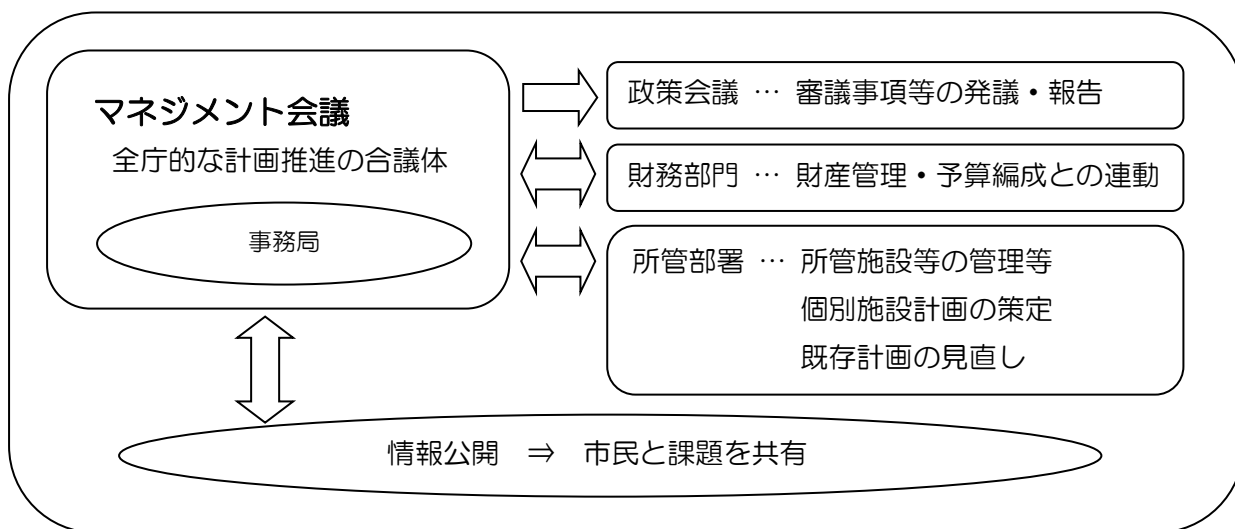
マネジメント会議では、本計画に基づく取組を、全庁的な合意のもとに推進します。

#### (2) 組織体制

本計画を推進するためには、行政改革的な視点に加えて、土木・建築の技術的な  
裏付けや財産台帳の管理、予算編成などを有機的に連携させることが必要であるこ  
とから、本計画の実行並びに進捗管理を所管する専門部署の設置を検討します。

さらに公共施設等に関する情報を積極的に公開することにより、組織のみならず、  
市民と課題を共有します。

#### 【組織体制】



### 3-2 現状や課題に対する基本認識

社会構造の変遷に伴う市民ニーズの変化等に適切に対応するためには、公共施設の総量や適正配置などに関する方針を、事前に定めておく必要があります。

また、老朽化への対応として、公共施設等の大規模改修や更新にかかる費用の増加が避けられない状況であることから、計画的に予算を確保していくとともにライフサイクルコストの縮減を図る必要があります。

本計画では、こうした状況を踏まえながら、長期的な展望や市のあるべき方向を見据えて進めていくこととし、基本的な考え方について、次のとおり掲げるものです。

#### (1) 共通事項

公共施設マネジメントは、短い期間で一気に進むものではありません。行政経営の視点から、長期的な展望に立って、着実に進めていく必要があります。

施設を有効に活用していくためには、施設の維持管理費用を適切に積算しながら、計画的に予算を確保することが重要です。

また、ライフサイクルコストの縮減を図るため、予防保全的な維持管理を進めるとともに、民間活力の活用についても積極的に検討していくことが必要です。

具体的な進め方は、次のとおりです。

- 財政負担の平準化や施設にかかる資金の積立など、中長期的な展望に立った計画的なマネジメントを行います。
- 予防保全的な維持管理を進めながら、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、使用料等の見直しにより、適正な負担を求めるなど、財源の確保に努めます。
- 整備や運営について、PPPやPFIの仕組みの導入など、民間活力の活用の検討を積極的に行います。
- 廃止後の取り扱いについて、市有財産の有効活用や地域の活性化及び財源確保の観点から、民間事業者等への譲渡や売却などを検討します。

PPP・・・行政と民間事業者とがパートナーとして事業に取り組むこと。  
「Public Private Partnership」の略

PFI・・・公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。「Private Finance Initiative」の略

## (2) 公共施設

### ①人口減少や財政状況などから、公共施設の総量を適正化します

所沢市人口ビジョンによると、今後の市の人口は減少することが見込まれており、財政状況についても、人口構成の変化の影響を受け、一層厳しさが増すと推計されています。

このようなことから、公共施設の総量については、今後抑制していく必要があります。新設は一切行わないという趣旨ではありませんが、現在建設が進められている「所沢市こどもと福祉の未来館」完成後の総面積をピークと考え、その後の公共施設の総量については、減らしていく方向とします。

また、市では、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少克服と地方創生に取り組むことを目的に「所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」といいます。）を策定しました。

総合戦略に掲げる施策等により、人口減少が抑制されるなど、推計に変化が生じた場合は、公共施設の総量の適正水準についても改めて検討を行うものとします。

具体的な進め方は、次のとおりです。

□市民ニーズの変化を踏まえながら、保持可能な公共施設の総量や水準を見極め、施設の集約化や複合化、用途変更、廃止等（以下、「集約化・複合化等」といいます。）について検討します。

集約化・・・2つ以上の機能が同じ施設を1つにすること  
複合化・・・2つ以上の機能が異なる施設を1つにすること  
用途変更・・・施設の用途を変更すること  
廃止・・・施設を無くすこと

□施設の集約化・複合化等に向けては、費用対効果だけではなく、施設の利用状況や維持管理費用などに加え、地域における必要性や施設価値の向上などについても総合的に検討します。

□検討にあたっては、市民の意見を聴きながら、各施設の集約化・複合化等に関する優先順位や基準を設定します。

□施設の新設にあたっては、複合化や用途変更が可能な設計を行うなど、将来の活用に向けた検討を行います。

### ②新たな考え方による公共施設配置を進めます

経済成長が続き、市における人口も増加の一途だった時代においては、多くの公共施設が新設されました。例えば、児童生徒数の増加に合わせ、同一年度に複数の学校を建設して対応していた時期がありました。当時は、市民ニーズの拡大への迅速な対応を優先すべき状況にあったと言えます。

また、市は、合併前の旧町村をもとにした11の区域に区分されており、公民

館等の施設は、地域に均等に配置されてきました。しかし、合併当時と状況は大きく変わっており、面積や人口、開発状況に地域ごとに大きな違いがあり、この差異は今後さらに拡大していくと見込まれます。

こうした状況を踏まえ、新たな考え方による公共施設の配置を行います。

具体的な進め方は、次のとおりです。

□地域別配置の考え方から、人口構成の変化などを勘案し、サービス内容を基準とした考え方に移行します。

□市域を超えた施設の相互活用について、より具体的に進めます。

□公共施設を個別に捉えず、施設間や組織間のネットワークの強化を図ります。

□人口構成や市民ニーズの変化に合わせ、施設の転用を図ります。

□民間事業者との連携や適切な役割分担を図りながら、市民サービスの充実に努めます。

### (3) インフラ

道路や上下水道などのインフラは、市民生活や社会経済活動を支える基盤であることから、適切に管理して市民の利用に供するとともに、必要に応じて新規整備も検討していくこととなります。

また、施設の老朽化が進んだ際に、集約化・複合化等による対応は、不可能な場合が多いと考えられます。

よって、インフラについては、予防保全的な維持管理等の対応により、長寿命化を図っていくことが基本となります。今後は、必要なデータの集積により、効率的な修繕や維持管理を行います。

具体的な進め方は、次のとおりです。

□適切な点検や診断を行うことにより、劣化や損傷状況等についてデータベースを構築し、予防保全的な維持管理につなげます。

□点検や診断から得られたデータに基づき、長寿命化を図るための個別施設計画を策定します。

## 3-3 適正管理に関する考え方

### (1) 維持管理の実施方針

- ・事後保全的な維持管理から、予防保全的な維持管理に移行します。
- ・所管部署が、日常的かつ計画的に点検・診断等を行い、老朽化の状況等を把握します。
- ・点検・診断により得たデータを集積し、一元的に管理する仕組みを構築します。

### (2) 耐震化・大規模改修・長寿命化・更新等の実施方針

- ・耐震化については、既存の計画に基づき進めます。
- ・点検・診断等の結果を適切に管理・活用し、個別施設計画に基づく、修繕・大規模改修等を行うことにより、長寿命化を図ります。

- ・更新の時期を迎えるにあたっては、集約化・複合化等を検討します。
- ・更新に伴う施設の新設にあたっては、将来の活用に向けた検討を行います。

### (3) 集約化・複合化等の実施方針

- ・利用状況や近隣施設との機能重複などの状況を検証し、集約化・複合化等の実施を検討します。
- ・市域を超えた施設の活用の可能性を検討します。
- ・集約化・複合化等により、空いた施設や土地の活用及び処分を進めます。

### (4) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）及び市の「ユニバーサルデザイン推進基本方針」（平成24年3月改定）における考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

### (5) 脱炭素化の推進方針

- ・「所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）」（平成31年3月策定）における考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等による脱炭素化の推進を図ります。

### (6) 総合的かつ計画的な管理を実現するための方針

- ・マネジメント会議を、本計画の推進の全庁的な合議組織として運営します。
- ・マネジメント会議の審議事項等は、庁内定例会議（政策会議）に発議・報告を行うことにより、本計画に基づく取組を全庁的な合意のもとに推進します。
- ・本計画は予算編成と連動させることにより、実現性を担保します。
- ・専門部署は、マネジメント会議の事務局として、本計画の実行や進捗管理を行うとともに、全ての公共施設等の基礎情報や維持管理費用に関する情報等を一元的に管理します。
- ・所管部署は、所管する公共施設等の情報管理、維持管理、運営業務を行うとともに、必要に応じて、本計画に基づき個別施設計画を定めます。
- ・職員一人ひとりが、常に経営的な視点をもって、全体的な最適化を目指して取り組みます。
- ・職員研修を通して、公共施設マネジメントに関する知見や問題意識の共有を図ります。
- ・市民との情報共有を進め、公共施設マネジメントへの理解を求めます。

### (7) フォローアップの実施方針

- ・本計画の推進にあたっては、マネジメントシステムの基本であるPLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（評価）、ACT（改善）のPDCAサイクルにより、進捗状況等を評価・検証し改善・改革を行います。
- ・計画の実践段階からは、所管部署が個別に進めていくことが多くなるため、マネジメント会議により情報共有を図ります。

- 評価にあたっては、マネジメント会議が、全庁的な視点から実施状況の把握や検証を行います。
- 評価の結果、老朽化の状況や利用者のニーズに変化が認められた場合などは、必要に応じた改善を行っていくとともに、計画の見直しも検討します。

## 第4章 施設類型ごとの管理に関する方針

### 4-1 公共施設

#### (1) 市民文化系施設

	施設の概要	主な施設
集会施設 (計7施設)	市民相互の交流を図り、住みよい地域社会づくりやコミュニティの推進を目的とした施設です。	・コミュニティセンター ・コミュニティ会館 ・男女共同参画推進センター ・ラーク所沢
文化施設 (計1施設)	市民文化の振興を目的とした施設です。	・市民文化センター

#### 【管理に関する基本的な方針】

##### ①集会施設

###### コミュニティセンター、コミュニティ会館

- ・施設の設置にかかる経緯や意義を踏まえたうえで、利用状況等を勘察しながら、施設の集約化・複合化等を検討します。

###### 男女共同参画推進センター

- ・男女共同参画推進を目的とした、中心市街地に建設された利便性の高いタワー型集合住宅併設の施設です。建設から20年以上経過しており、維持管理費用の増加が見込まれることから、大規模改修や更新の時期を迎えるにあたっては、施設の集約化・複合化等を検討します。

###### ラーク所沢

- ・平成27年度に空調設備の更新を行っています。大規模改修や更新の時期を迎えるにあたっては、施設の集約化・複合化等を検討します。

##### ②文化施設

###### 市民文化センター

- ・建設から20年以上経過しており、音響施設の更新やバリアフリー化などで大規模改修を予定している施設です。多額の維持管理費用を要することから、市民ニーズと合致しているか、効率的な運用となっているかといった観点から、市の文化振興のあり方を含め、総合的に検討します。
- ・近隣自治体との施設の相互利用や共同設置などによる費用削減の可能性を検討します。



## (2) 社会教育系施設

	施設の概要	主な施設
図書館 (計8施設)	図書・記録その他必要な資料を収集、整理保存及び市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とした施設です。	・図書館（分館含む）
文化財施設 ・生涯学習施設等 (計5施設)	文化財・民俗資料の保存や市民の学習活動の推進などを目的とした施設です。	・民俗資料館 ・埋蔵文化財調査センター ・生涯学習推進センター

### 【管理に関する基本的な方針】

#### ①図書館

- ・本館は、図書サービスの中心的施設であり、平成19年に耐震工事と合わせて設備改修を行っています。
- ・本館のあり方については、WEBサービスの導入なども検討したうえで、収納スペースや管理・統制を行う本館の機能を確保しながら、大規模改修や更新の時期を迎えるにあたっては、施設の集約化・複合化等を検討します。
- ・所沢図書館分館は7館あり、椿峰分館以外はまちづくりセンター等との複合施設内にあるため、大規模改修や更新の時期を迎えるにあたっては、施設一体で集約化・複合化等を検討します。
- ・椿峰分館は、昭和59年に地域からの寄付を受け、単独館として建設されました。近隣に複数の集会施設が点在しており、大規模改修や更新の時期を迎えるにあたっては、建設の経緯を踏まえながら、施設の集約化・複合化等を検討します。

#### ②文化財施設・生涯学習施設等

##### 民俗資料館

- ・建設から40年以上経過している施設もあることから、予防保全的な維持管理を進めながら、施設の長寿命化を図ります。大規模改修や更新を迎えるにあたっては、収蔵している民俗資料等文化財の収蔵場所を確保したうえで、施設の集約化・複合化等を検討します。

##### 埋蔵文化財調査センター

- ・建設から20年以上経過しており、予防保全的な維持管理を進めながら、施設の長寿命化を図ります。大規模改修や更新の時期を迎えるにあたっては、収蔵している出土文化財の収蔵環境も含めて、施設の集約化・複合化等を検討します。

##### 生涯学習推進センター

- ・建設から30年以上経過しており、予防保全的な維持管理を進めながら、施設の長寿命化を図ります。大規模改修や更新の時期を迎えるにあたっては、

施設の集約化・複合化等を検討します。

### (3) スポーツ施設

	施設の概要	主な施設
スポーツ施設 (計16施設)	市民がスポーツを楽しむための活動拠点となる施設です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民体育館</li> <li>・地区体育館</li> <li>・市民武道館</li> <li>・運動場</li> </ul>

#### 【管理に関する基本的な方針】

##### 市民体育館、地区体育館、市民武道館、運動場等

- ・現状の施設ありきではなく、市としてどのような内容（質・量）の施設を保持すべきなのかとの考え方にに基づき検討します。
- ・近隣自治体との施設の相互利用や更新の際の共同設置などによる費用削減の可能性を検討します。

### (4) 学校教育系施設

市内には市立小学校32校、市立中学校15校の計47校があり、その他の教育施設を加えると、その延床面積は公共施設の約52.1%を占めています。

多くは、昭和40年代後半から50年代の児童生徒数の増加に伴い建築等がされており、建設から30年以上が経過しており、老朽化した施設が多いという特徴があります。このことから、公共施設マネジメントを進めていくうえでは、学校施設をどのように捉えていくかが非常に重要となります。

	施設の概要	主な施設
学校 (計47施設)	学校教育法で定める義務教育としての普通教育を行う施設です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立小学校</li> <li>・市立中学校</li> </ul>
その他教育施設 (計3施設)	学校給食センターは、学校給食の調理・配送を行う施設です。 教育センターは、教職員の研修と教育相談活動の充実を目的とした施設です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食センター</li> <li>・教育センター</li> </ul>

#### 【管理に関する基本的な方針】

##### ①学校施設

##### 市立小学校、市立中学校

- ・児童生徒数がピーク時と比較して大きく減少していること、施設規模が大きく、多額の維持管理費用を要することが見込まれることから、財政状況等を考慮し、教育活動を第一義に考えながら、児童生徒数の減少により生じた転用可能教室の有効活用や、施設の集約化・複合化等を検討します。
- ・施設の集約化・複合化等の検討にあたっては、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」をもとに、地域の実態を踏まえながら検討の基準を作成します。

## ②その他教育系施設

### 学校給食センター

- ・第1・第3学校給食センターは、その基幹部分である排水設備などの老朽化が進んでおり、給食施設の早期の整備に向け、その方針を検討しています。なお、自校給食については、学校給食センターの整備や財政状況等を考慮し、今後の方向性を検討します。
- ・効率的に給食を提供することを目指して、民間事業者の資金、経営能力、技術的能力を活用するPFIの導入について検討します。
- ・第2学校給食センターは、平成21年に施設を廃止しており、その跡地等の活用方針については、市有財産の有効活用や地域の活性化及び財源確保の観点から、総合的に検討します。

### 教育センター

- ・施設の目的を達成するための効果的な活用を検討するとともに、大規模改修や更新の時期を迎えるにあたっては、施設の集約化・複合化等を検討します。

## (5) 子育て支援施設

	施設の概要	主な施設
幼稚園・保育園 (計21施設)	幼稚園は、小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設です。 保育園は、就労などのため家庭で保育ができない保護者に代わって、保育を行う施設です。	・市立幼稚園 ・市立保育園
児童施設 (計43施設)	地域の児童への健全な遊び場の提供や保護者の就労などにより放課後帰宅しても監護にあたる人がいない児童の安全を確保することなどを目的とした施設です。	・児童館 ・児童クラブ

### 【管理に関する基本的な方針】

#### 市立幼稚園

- ・所沢第二幼稚園は、市内の需要動向や財政状況等を考慮し、所沢市立幼稚園運営協議会の答申を尊重しつつ、適切な時期にその取扱いについて検討します。
- ・所沢幼稚園は、平成23年に閉園しており、その跡地等の活用方針については市有財産の有効活用や地域の活性化及び財源確保の観点から、総合的に検討します。

#### 市立保育園

- ・これまでは保育需要の高い状況が続いていましたが、子ども人口の減少により、近い将来、需要も減少に転じることが予測されます。
- ・需要に対し施設数が足りない地域では、大規模改修や更新の時期を迎えるにあたっては、施設の集約化・複合化等を検討します。

- ・充足が見込まれる地域については、民間保育園の安定的運営の確保に考慮し、施設の集約化・複合化等を検討します。

#### 児童館

- ・施設の持つ役割の重要性は認識しつつも、単館児童館は、まちづくりセンター、コミュニティセンター及び学校等に機能を移転するなど、施設の集約化・複合化等を検討します。

#### 児童クラブ

- ・小学校就学児童の放課後対策の方針を踏まえ、学校施設の活用も含めて検討します。

### (6) 保健・福祉施設

	施設の概要	主な施設
高齢者福祉施設 (計16施設)	高齢者からの各種の相談や健康の増進等を目的とした施設、身体や経済的理由等で自宅において養護を受けることが困難な方を対象とした施設及びデイサービスを提供する施設です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人福祉センター</li> <li>・老人憩の家</li> <li>・養護老人ホーム亀鶴園</li> <li>・老人デイサービスセンター</li> </ul>
障害福祉施設 (計9施設)	障害者・障害児に対する障害福祉サービスの提供や福祉の増進などを目的とした施設です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きぼうの園、こあふる、キャンパス、プロペラ、はばたき、ゆきわり草、所沢サン・アビリティーズ</li> <li>・松原学園、かしの木学園</li> </ul>
保健施設 (計1施設)	保健・医療・福祉の3つの機能を持たせた複合施設です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健センター</li> </ul>

#### 【管理に関する基本的な方針】

##### ①高齢者福祉施設・障害福祉施設

- ・人口構成や市民ニーズの変化に柔軟に対応し、余剰となった施設などの有効活用を図ります。
- ・大規模改修や更新の時期を迎えるにあたり、施設の集約化・複合化等や民間事業者や社会福祉法人等が運営している施設との連携など、適切な役割分担による運営のあり方を検討します。

##### ②保健施設

###### 保健センター

- ・平成10年度建設の比較的新しい施設ですが、予防保全的な維持管理を進めながら、施設の長寿命化を図ります。

### ③所沢市こどもと福祉の未来館

- ・地域福祉の中心的な役割を担う拠点施設として、市民への福祉サービスの充実を図るため、平成28年度中の供用開始を予定している施設です。予防保全的な維持管理を進めながら、施設の長寿命化を図ります。

### (7) 病院施設

	施設の概要	主な施設
病院 (計1施設)	公的医療機関として地域医療の確保と保健医療の向上及び健康維持・増進を目的とした施設です。	・市民医療センター

#### 【管理に関する基本的な方針】

- ・建設から30年以上経過しており、既に耐震補強工事を行いました。予防保全的な維持管理を進めながら、施設の長寿命化を図ります。
- ・大規模改修や更新の時期を迎えるにあたっては、公的医療機関としての役割も考慮し、施設の集約化・複合化等を検討します。

### (8) 行政系施設

	施設の概要	主な施設
庁舎等 (計14施設)	市の行政事務を行う施設です。利用者も多く、市民生活への影響が大きい重要施設です。	・市役所本庁舎 ・まちづくりセンター

#### 【管理に関する基本的な方針】

#### 市役所本庁舎

- ・施設の長寿命化を基本とし、近々の更新については想定しておりません。大規模改修にあたっては、代替の施設を必要とし、運用面、財政面、市民への影響が大きいため計画的に行う必要があります。将来的に更新が必要な場合は、他の機能との複合化も検討します。

#### まちづくりセンター

- ・まちづくりセンターは引き続き地域の中核施設として位置付けます。
- ・人口構成の変化を踏まえ、市民ニーズに合致した機能への見直しや、他の公共施設との統合を検討します。

### (9) 公営住宅

	施設の概要	主な施設
公営住宅 (計13施設)	低所得の方のために、安い家賃で住宅を提供することを目的とした施設です。	・市営住宅

#### 【管理に関する基本的な方針】

- ・一番古いもので昭和40年代に建設された建物があることから、大規模改修や更新の時期を迎えるにあたっては、施設の集約化・複合化等を検討します。
- ・施設の必要性については市民ニーズの変化や財政状況等を考慮し、入居者の状

況に応じて総合的に検討します。

### (10) 公園

	施設の概要	主な施設
公園 (計 226 施設)	市民生活の社会基盤施設として都市公園法に基づいて設置している施設です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園</li> <li>・所沢カルチャーパーク</li> </ul>

#### 【管理に関する基本的な方針】

- ・災害時の避難所としての機能も有していることから、予防保全的な維持管理を進めながら、施設の長寿命化を図ります。

### (11) 廃棄物処理施設

	施設の概要	主な施設
廃棄物処理施設等 (計 5 施設)	一般廃棄物を適正に処理するための施設です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東西クリーンセンター</li> <li>・収集事務所</li> <li>・リサイクルふれあい館</li> <li>・衛生センター</li> </ul>

#### 【管理に関する基本的な方針】

##### 東西クリーンセンター

- ・基幹施設としての東部クリーンセンターについては、多額の維持管理費用を要することから、ライフサイクルコストの縮減を図りつつ現在の能力を維持するため「東部クリーンセンターストックマネジメント推進事業」に基づき、施設の長寿命化計画を策定し、推進します。
- ・西部クリーンセンターについては、既に施設の長寿命化が図られており、更新の時期を迎えるにあたっては、施設の集約化・複合化等を検討します。
- ・施設の集約化・複合化等と合わせて、市域を越えた一般廃棄物処理の広域化についても、経済性・効率性及び公平性を確保しながら検討を行います。

### (12) その他

	施設の概要	主な施設
その他	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斎場</li> <li>・駐車場</li> <li>・自転車駐車場</li> <li>・消防団施設</li> <li>・倉庫</li> <li>・旧市役所庁舎・旧文化会館</li> </ul>

#### 【管理に関する基本的な方針】

##### 斎場

- ・建設から20年以上経過しており、施設の長寿命化を図るため、「所沢市斎場整備方針（骨子）」を策定しました。また、平成49年を目途に運営のあり方など

について総合的に検討します。

#### **駐車場**

- ・駐車場については、マイカー利用の普及等により稼働率が高いことから、市民ニーズの変化や施設の老朽化等に応じて、管理の方法を検討します。

#### **自転車駐車場**

- ・自転車駐車場については放置自転車対策の役割も担っており、稼働率も高いことから、市民ニーズの変化や施設の老朽化等に応じて、管理の方法を検討します。

#### **消防団施設**

- ・消防団施設は、消防団車両の格納など、消防団活動に必要な施設であることから、予防保全的な維持管理を進めながら、施設の長寿命化を図ります。

#### **倉庫**

- ・予防保全的な維持管理を進めながら、施設の長寿命化を図るとともに、稼働率が低い施設については、民間倉庫の利用についても検討します。

#### **旧市役所庁舎・旧文化会館**

- ・旧市役所庁舎及び旧文化会館は、平成27年度に活用に係る調査業務を委託し、複数の事業提案を受け、平成28年度以降は、提案された報告をもとに今後の活用方針を決定し、事業の実施につなげていきます。

## **4-2 インフラ**

国が策定する「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、類型ごと（道路・橋梁・上水道・下水道）の個別施設計画策定による対応を基本とします。

各インフラの特性に応じた取組により、長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図り、安心・安全な市民生活の確保につなげます。

個別施設計画の策定にあたっては、既存計画との整合に留意し、施設の劣化状況等を踏まえた対策の優先順位を検証するとともに、適切なメンテナンスサイクルの構築を図ります。

### **(1) 道路**

- ・ライフサイクルコストの縮減及び財政負担の平準化を行うためには、その管理の方法の確立と定期的に現状を把握するための点検診断が必要です。
- ・今後は、道路の重要性や整備の優先順位を総合的に判断し、修繕を行う管理基準を定めることとし、これを個別施設計画と位置付け、予防保全的な維持管理を進めます。

### **(2) 橋梁**

- ・部材の劣化や損傷状況を把握しながら、必要な修繕を繰り返すことで長寿命化し、ライフサイクルコストの縮減を図るため、個別施設計画として「所沢市橋梁長寿命化修繕計画」を平成26年3月に策定し、この計画に基づき必要な修繕を進めています。今後5年ごとの橋梁点検を行い、計画を見直すこ

とで、予防保全的な維持管理を進めます。

### (3) 上水道

- 平成23年度から10年間の計画期間をもって「所沢市水道事業基本計画」を、同計画の前半5年間にかかる実施計画として「所沢市水道事業中期経営計画」を策定し、配水管の更新事業、配水池の耐震化等事業を進めています。
- 平成28年度に後半5年間にかかる中期経営計画を策定する予定であることから、これを個別施設計画と位置付け、更新事業等を計画的に進めます。

### (4) 下水道

- 当面は既存計画に基づく耐震化事業、施設の劣化状況等に応じた長寿命化事業を実施します。
- 市街化調整区域下水道整備事業、雨水対策事業等、施設の新設も計画的に進めます。
- 平成30年度に策定予定の経営計画を個別施設計画と位置付け、これらの事業について総合的な取組を定めます。



東部クリーンセンター（平成15年築）所沢市日比田895-1







TOKOROZAWA

## 所沢市公共施設等総合管理計画

平成28年3月

(令和5年3月改定)

発行 所沢市 経営企画部 経営企画課

〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1

電話：04-2998-9027

F A X：04-2994-0706

Eメール：a9027@city.tokorozawa.lg.jp